

12. 1. 11
752

總務部長

方秋第二三三號

昭和二年一月二十八日

警視總監 太田 政弘

内務大臣臨時代理

逓信大臣 安達 謙藏 殿

社會局長官 長岡 隆一郎 殿

東京工業合資會社勞働率減三周ニル件

(第一報)

首題等議發生狀況ニ関シテハ既報ノ處會社側ニ於テハ
職上等ノ要求ニ対シテハ絶對拒絶ノ方針ヲ採リ各保証
人ヲ通シテ解決ヲ圖ラントシタルニ應復組合員ノ勸告

労働率減
50